

**市民の中に生きる実務法律家として、活躍の場は今後さらに広がります！**

これから始める

# 司法書士 相談ダイヤル

いまずぐ  
アドバイザーに電話相談！



皆様の熱いご要望にお応えして「司法書士相談ダイヤル」を下記の期間限定で実施します。  
「2014年司法書士試験合格の為の今から始める効果的な学習法とは?」、「わたしに最適なコース(クラス)とは?」など、経験豊富なアドバイザーがお答えします。

**まずはお電話ください！**

**【期間限定】2012/8/10(金)~2012/10/16(火)**



**0120-509-770**

携帯電話・PHSからもご利用いただけます

●受付時間:平日 9:30~19:00/土・日・祝 9:30~18:00

★2012/8/13(月)～2012/8/17(金)は夏期短縮営業 9:30～18:00 となります。

※予約不要です。混み合う場合がございますので、お一人様、最大20分のご利用でお願いいたします。

※学習中の内容についての質問はお受けできません。

※入会の強制等は一切いたしませんのでご安心ください。

## 〈時代をリードする司法書士〉

～簡易裁判所での訴訟代理人など業務が拡大！～

司法書士というと、不動産登記や商業登記が主な仕事というイメージがありますが、現代の司法書士は、2002 年の法改正により、試験合格後に特別研修を修了し、法務大臣が実施する「簡裁訴訟代理等能力認定審査」で認定を受けることにより、簡裁訴訟代理等関係業務を担当することができるようになりました。今日では裁判官・検察官・弁護士に加えて「第四の法曹」と呼ばれ、総合的な法律のアドバイザーとなりつつあります。市民の中に生きる実務法律家としてのやりがい、満ち、個人として自由独立性を有し、年齢性別にこだわらない実力主義の世界…それが司法書士の職務なのです。

合格体験記&  
入会金10,000円免除券  
全員にプレゼント!!

# 司法書士試験 合格体験記

～先輩受験生が語る、「合格のヒント」～

資格の学校

**TAC**

**入会金10,000円免除券**

有効期限：発行日より3ヵ月以内（学校印・発行日のないものは無効）



フリガナ

ご署名

- 本券は必ずこの用紙の裏面に貼付して、有効とさせていただきます。
- 本券は有効期限が満了した場合は無効となります。
- 本券は1枚限りで有効です。複数枚の発行はできません。
- 本券は有効期限が満了した場合は無効となります。有効期限が満了した場合は、本券1枚につき10,000円の入会金を支払っていただくことになります。

● 本券は有効期限が満了した場合は無効となります。

● 本券は有効期限が満了した場合は無効となります。

● 本券は有効期限が満了した場合は無効となります。

● 本券は有効期限が満了した場合は無効となります。

学校印・入会金免除コード 6420357150

（印紙7円）

※お預かりした個人情報はTAC(株)にて管理させていただき、学習プランの送付及び受講案内や講座説明会の開催案内として利用させていただきます。お客様の同意なしに、業務委託先以外の第三者に開示、提供する事はありません（法令等により開示を求められた場合を除く）。個人情報保護管理者、お預かりした個人情報の開示及びTAC(株)への個人情報の任意性につきましては、当社ホームページをご覧いただくか、個人情報に関するお問い合わせ窓口（Eメール：privacy@tac-school.co.jp）までお問い合わせください。